

第3期
豊頃町まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(素案)

令和8年3月

豊頃町

目 次

第1章 はじめに	1
1 総合戦略策定の背景	1
2 総合戦略の位置付け	1
3 総合戦略の対象期間	2
4 SDGsへの対応	2
第2章 第2期総合戦略の検証と総括	3
1 第2期総合戦略の検証	3
(1) 移動・出生に関する目標の達成状況について	3
(2) 基本目標ごとの数値目標の達成状況について	4
(3) 施策に関連するKPIの達成状況について	5
2 第2期総合戦略の総括	7
第3章 目指す将来像と総合戦略推進の基本方針	8
1 目指す将来像	8
2 人口の目標	8
3 総合戦略推進の基本方針	9
(1) まちづくりの基本的な考え方	9
(2) 資源利用の基本的な考え方	10
第4章 総合戦略の体系	11
1 国の総合戦略について	11
2 第3期総合戦略の体系	13

第5章 基本目標ごとの取組み	14
1 地域資源を活用した産業をつくる～強い経済～	14
2 子育てしやすく安心して暮らせる生活環境をつくる～地域の暮らしの満足感～	15
3 新時代への生活基盤をつくる～持続可能な生活インフラ～	17
4 豊頃町への新たな人の流れをつくる～選ばれる豊頃町～	19
参考：S D G sとの関係	22

第1章 はじめに

1 総合戦略策定の背景

我が国では、人口減少と少子高齢化が進行する中、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、2014（平成26）年に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、施策の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これにより、全国各地で地方創生に向けた様々な取組みが始まり、およそ10年が経ちましたが、東京一極集中の流れを変えるまでには至っておらず、地方を中心とする人口減少は依然として進行し、更に加速する傾向にあります。

このような中、国は、2025（令和7年）年6月に、これまでの取組みの成果と反省を踏まえ、「地方創生2.0基本構想」を策定しました。

その後、新内閣が発足し、同年11月に、地方創生を推進する新たな組織として、「地域未来戦略本部」を設置し、同年12月に、国の中長期的な総合戦略である「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。

本町においても、2015（平成27）年12月に、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2021（令和3）年3月に、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【改訂版】」及び「第2期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取組みを積極的に推進してきました。

その結果、2020（令和2）年の本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が2018（平成30）年に推計した2,866人を上回る3,022人となりました。

しかし、本町における人口減少は依然として続いている、人口減少対策の一層の強化が求められる状況にあります。

このような状況を踏まえ、本町の実情に即した更なる取組みを進めるため、「豊頃町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【令和7年度改訂版】」及び「第3期豊頃町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、全町一丸となって人口減少対策に取り組んでいくこととします。

2 総合戦略の位置付け

本町の最上位計画である「第5次豊頃町まちづくり総合計画」を基本として、地域の実情に配慮し、各計画との整合を図り、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、今後5年間の取組みについてまとめたものです。

また、社会経済情勢や町民ニーズへの的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 総合戦略の対象期間

「第3期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、「第5次豊頃町まちづくり総合計画後期基本計画」と同様に、2026（令和8）年度から2030（令和12）年までの5年間とします。



4 SDGsへの対応

2015（平成27）年9月の国連サミットで採択されたSDGs^{*1}を達成するため、世界各国が取組みを進めています。本町においても、この理念を踏まえながら、施策を推進していくこととします。



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

第2章 第2期総合戦略の検証と総括

1 第2期総合戦略の検証

第2期総合戦略策定より5年目を迎え、目標年となったことから、各目標及び施策に関連するKPI^{※2}の達成状況を確認し、取組みの実施状況と効果を検証します。

(1) 移動・出生に関する目標の達成状況について

第2期総合戦略において、人口減少問題についての危機感と問題意識を町民とともに共有し、各種施策を推進していくため、人口ビジョン【改訂版】において、移動・出生に関する長期的な目標を設定し、官民一体となった取組みを行ってきました。

その第2期総合戦略の対象期間（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）における目標の達成状況は以下のとおりです。

表1 移動・出生に関する目標の達成状況（2024（令和6）年までの実績）

	基準値	目標	達成状況	達成率
純移動数（年間）	-18人	+40人(+58人)	-16人(+2人)	3.4%
合計特殊出生率	1.30	1.70(+0.4)	1.39(+0.09)	22.5%

※参考：人口ビジョン【改訂版】における将来人口目標『2060年2,000人』における前提

・純移動率の改善

　転出入者数を20%改善することにより、2015年以降年間20人の純移動の増加

・合計特殊出生率の上昇

　2015年：1.30、2020年：1.50、2025年：1.70、2030年：1.80、2035年：1.90、2040年：2.07

^{※2} Key Performance Indicator の略で、「重要業績評価指標」のこと。設定した目標に対し、どれだけ達成に近づいているかを定量的に測定・評価するための指標。

(2) 基本目標ごとの数値目標の達成状況について

基本目標ごとの数値目標は全部で9つありましたが、達成している（達成率100%以上）目標は3つ、概ね達成している（達成率80%以上）目標は2つで、これらを合わせると5つとなり、数値目標の55.6%は達成あるいは概ね達成しています。

一方で、「年間転出者の25%減」については、達成率が-247.2%となっており、転出者の減少に向けた取組みを検討・実施していく必要があります。

表2 数値目標の達成状況（2024（令和6）年までの実績）

基本目標	指標	数値目標	達成状況	達成率
1 安定した雇用を創出する	新規起業支援・企業誘致（累積）	5年間で5件	3件	60.0%
	定住就業者数（累計）	5年間で30人増	28人増	93.3%
	産業は活力あると思う町民の割合	80.0%	51.0%	63.8%
2 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる	十勝管内の年間観光入込客数	延10,460千人	延11,595千人	110.9%
	年間転入者	25.0%増	73.3%増	293.2%
	年間転出者	25.0%減	61.8%増	-247.2%
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.70	1.39	22.5%
	子育てしやすいと感じる町民の割合	80.0%	69.0%	86.3%
4 安心して暮らせる地域をつくる	住みよい町だと思う町民の割合	40.0%	59.0%	147.5%

(3) 施策に関するKPIの達成状況について

施策に関するKPIは全部で14あり、A判定のKPIは7つ、B判定のKPIは5つで、これらを合わせると12となり、KPIの85.7%は達成あるいは概ね達成しています。C判定となった「バス年間利用者数」については、利用者数が年々減少していることもあります。今後は、町民のニーズや実情を踏まえ、地域公共交通に関する事業や制度等の再検討を行う必要があります。

なお、表4において達成率が低い項目についてもA・B判定としているのは、目標に至らないまでも取組みを進めているところであり、今後概ね目標達成の見込みがあるためです。

表3 評価区分と判定結果とりまとめ（2024（令和6）年までの実績）

評価区分		KPI数
A	目標を達成している または達成が見込まれる	7
B	概ね目標を達成している または概ね目標を達成することが見込まれる	5
C	目標を達成が困難である 進捗が遅れている	2
D	目標を達成することができない 取組内容の見直しが必要である	0

表4 施策に関するKPIの達成状況

1 安定した雇用を創出する

	指 標	目標	達成状況	達成率	判定
数値目標	新規起業支援・企業誘致（対象期間における件数）	5	3	60.0%	
	定住就業者数（対象期間における増加）	30	28	93.3%	
	産業は活力あると思う町民の割合（%）	80.0	51.0	63.8%	
KPI	特産品開発件数（件）	2	2	100.0%	A
	雇用紹介年間件数（件）	10	0	0.0%	C
	プロモーション事業年間参加者数（人）	30	19.5	65.0%	B
	総合プロモーション団体の町内認知度（%）	60.0	69.0	115.0%	A

2 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる

	指 標	目標	達成状況	達成率	判定
数値目標	十勝管内の観光入込客数（延人数（単位：千人））	10,460	11,595	110.9%	
	年間転入者（%増加）	+25.0	+73.3	293.2%	
	年間転出者（%減少）	-25.0	+61.8	-247.2%	
KPI	モニターツアー参加人数（人）	120	59	49.2%	A
	移住についての年間相談件数（件）	40	17	42.5%	A
	新築住宅・中古住宅取得年間件数（件）	15	8	53.3%	B
	他市町村と連携して進める広域行政事業数（件）	4	3	75.0%	B

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

	指 標	目標	達成状況	達成率	判定
数値目標	合計特殊出生率	1.70	1.39	22.5%	
	子育てしやすいと感じる町民の割合	80.0	69.0	86.3%	
KPI	子育てしやすいと感じる町民の割合（%）	80.0	69.0	86.3%	B
	保育所・子育て支援に関する町民の満足度（%）	60.0	77.0	128.3%	A

4 安心して暮らせる地域をつくる

	指 標	目標	達成状況	達成率	判定
数値目標	住みよい町だと思う町民の割合	40.0	59.0	147.5%	
	協働のまちづくり地域提案支援事業の年間実績（件）	60	57	95.0%	A
	自主防災の組織率（%）	100.0	38.2	38.2%	B
	公共交通機関の利用に関する町民の満足度（%）	40.0	59.0	147.5%	A
KPI	バス年間利用者数（町有バス+コミュニティバス）	14,500	5,475	37.8%	C

2 第2期総合戦略の総括

第2期総合戦略に掲げた基本目標ごとの数値目標の6割近く（55.6%）、施策に関連するKPIの9割近く（85.7%）は達成あるいは概ね達成していますが、移動・出生に関する目標の達成率は低く、これらの状況を改善することが必要です。

特に、転出者を年間25%減らすという数値目標に対し、実際には逆に61.8%増え、達成率は-247.2%となっており、転出者を減らすための効果的な取組みを検討・実施することが求められます。

こうした状況を踏まえ、本町における地方創生を達成するために第2期総合戦略を第3期総合戦略へと引き継ぐこととします。

第3章 目指す将来像と総合戦略推進の基本方針

1 目指す将来像

本戦略は、第1章「2 総合戦略の位置付け」で示したように、本町の最上位計画である「第5次豊頃町まちづくり総合計画」を基本に、人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくための取組みをまとめたものです。

したがって、本戦略の目指す将来像は、「第5次豊頃町まちづくり総合計画」の将来像と同様に、以下のとおりとします。

やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ



2 人口の目標

本戦略の人口の目標（目標年度：2030（令和12）年度）については、本戦略と同時に策定した、「豊頃町まち・ひと・しごと人口ビジョン【令和7年度改訂版】」（長期的な展望として、2060（令和42）年の総人口が2,200人になることを目標とする）に基づき、以下のとおりとします。

【第3期総合戦略の人口の目標（2030（令和12）年度）】

総人口 2,598人

3 総合戦略推進の基本方針

（1）まちづくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む状況においても、魅力的で持続可能な自治体運営を行うためには、これまで進めてきた町民との協働のまちづくりを継承するだけではなく、現状・課題及び今後の方向性の共有化を図り、魅力ある町をつくるための体制の整備が必要になります。

これからのまちづくりの基本的な考え方を整理すると、以下のとおりです。

① 町民全体での協働の取組み

様々な課題に町をあげて対応するため、情報の共有や意見交換による学びの機会を設け、町民をはじめ産官学金労言などの関係機関による連携・協働を基本とした体制で戦略を推進します。

② 施策の重点化

人口減少に伴い、住民税及び地方交付税などが減少し、財源不足が予測されるため、課題解決への積極的な取組みを停滞させることがないよう、総合的な施策展開ではなく、採算性や効率性を重視するとともに、最も効果的な施策を選択し、資源と投資を集中させます。

③ 広域行政の推進

町民の生活圏はますます広がり、行政課題が広域化し、近隣市町村と連携することが必要となっています。現在も、十勝定住自立圏等による連携事業が進められており、今後もより質の高い行政サービスを提供するため、経済・雇用、医療・福祉、まちづくり、社会資本など広域で連携できる分野について、情報交換や共同研究を積極的に推進していきます。

④ 国や北海道との連携

国や北海道において策定された総合戦略を勘案しながら、それぞれの戦略に掲げる目標や取組みを意識することで一体的に推進していくこととします。特に、人口減少対策の主要課題のうち、国や北海道が主体的かつ主導的に実行すべき課題である「東京一極集中」及び「札幌一極集中」の是正に関しては、国や北海道の取組みに対し積極的に協力していきます。

⑤ 総合戦略の役割と進捗管理

本戦略は、地域住民、各団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画とします。その計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、町民をはじめ産官学金労言などの関係機関で構成される「豊頃町まち・ひと・しごと創生会議」において、設定した目標を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗管理を行います。

（2）資源利用の基本的な考え方

本町は、十勝川沿いに肥沃な農地が広がる十勝平野と、サケ定置網等の沿岸漁業の流通拠点である大津漁港を有する十勝東部に位置する町です。町を横断する国道38号は、釧路と札幌を結ぶ北海道の大動脈として整備され、また、とかち帯広空港から40分圏内と利便性の高い交通インフラが整備されています。

町内の土地の状況をみると、日本の食糧基地としての広大な農地と町の面積の6割以上を占める山林、治水対策の要となる十勝川築堤や大津海岸を中心に、町民が生活を営む上で重要な基盤が整備・確保されています。また、民間企業との連携により町内全域に高速・大容量のブロードバンド環境が整備されています。

これらの資源を最大限に活用するための基本的な考え方を整理すると、以下のとおりです。

① 町全体の土地利用の見直し

都市計画を持たない本町においては、無計画な土地利用を進めていては町内に施設が散在することとなり、効率的な施設運用ができないことから、中長期的な利用と投資の集中を考慮し、周辺施設と機能的側面から相乗効果を意識し、時代に即した土地利用を推進します。

② 公共施設等の効率的な利用と改修・更新

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラや公共施設の多くが耐用年限を迎えることとなり、老朽化対策が今後の大きな課題となっています。計画的な改修・更新が求められている中、地域集落の人口が大幅に減少しており、これまでの公共施設等のあり方では効率的な運用ができないことが想定されています。町が所有する公共施設、インフラ設備等の現状を把握し、今後の厳しい行財政状況のもと、将来に向けた公共施設等のあり方を検討していきます。

③ 津波などの防災対策

海岸線を有する大津市街地の防災機能を高め、安全・安心な暮らしを守るための防災・減災対策をこれまで同様に推進します。

④ 魅力的な市街地空間の整備

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流を活発化させるとともに、加工・製造・研究などのものづくり施設の整備、商店街の活性化、町並みの再生、快適な住環境の整備などによって、町民の生活環境を充実させ、町民及び町を訪れる人々に魅力を感じてもらえる市街地空間を創出します。

⑤ 自然環境の保全

十勝川河川敷地にそびえたつ「はるにれの木」、湧洞湖の展望台から望む眺望、のどかな十勝平野の風景、そして希少な天然記念である5種類の野鳥（オオワシ、オジロワシ、タンチョウ、ヒシクイ、マガソ）を一同に観察できることなど、豊かで優れた自然環境を大切にし、それらを保全しつつ、観光資源として生かしていきます。

第4章 総合戦略の体系

1 国の総合戦略について

国では、令和7年10月の新内閣発足後、同年11月に、地方創生を推進する新たな組織として、それまでの「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」に代わる「地域未来戦略本部」を設置しました。

そして、同年12月に、国の新たな総合戦略である「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。

この総合戦略では、「強い経済」「豊な生活環境」「選ばれる地方」の3つの政策目標が掲げられています。

国は、地方自治体に対し、“国の総合戦略を勘案し、それぞれの地域の実情に応じて、地方版総合戦略の検討・策定・改訂に努めること”を求めており、本町においても、国の動向を勘案しつつ、町の実情に応じた独自の取組みを設定し、積極的に推進していくこととします。

国の「地方創生に関する総合戦略」の目指す姿と政策目標

【10年後に目指す姿】

- 若者・女性にも選ばれる地方をつくる
- 「強い」経済
 - 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる
- 「豊かな」生活環境
 - 安心して暮らせる地方をつくる
- 「新しい日本・楽しい日本」
 - 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる
 - AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

【3つの政策目標】

1 強い経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済

- 地域における高付加価値型産業創出
- 地域の人材力強化

2 豊かな生活環境

生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境

- 持続可能な生活インフラの実現
- 地域の暮らしの満足感向上

3 選ばれる地方

強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方

- 魅力が感じられる地方の実現

2 第3期総合戦略の体系

「第5次豊頃町まちづくり総合計画後期基本計画」に基づくとともに、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案し、本戦略の体系を次のとおり定めます。

第3期豊頃町まち・ひと・しごと総合戦略の体系

【将来像】

やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ

【4つの基本目標】

1 地域資源を活用した産業をつくる～強い経済～

1-1 農林水産業及び商工業の振興

2 子育てしやすく安心して暮らせる生活環境をつくる～地域の暮らしの満足感～

2-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

2-2 地域防災力の強化

2-3 ゼロカーボンのまちづくり

3 新時代への生活基盤をつくる～持続可能な生活インフラ～

3-1 デジタル技術を活用した行政サービスの効率化

3-2 地域公共交通の確保

3-3 広域連携の推進

4 豊頃町への新たな人の流れをつくる～選ばれる豊頃町～

4-1 観光の振興

4-2 関係人口の創出・拡大

4-3 移住・定住の促進

4-4 地域おこし協力隊制度の活用

第5章 基本目標ごとの取組み

1 地域資源を活用した産業をつくる～強い経済～

【基本的方向】

東京圏への人口一極集中の主要因として、東京圏における働く場の豊富さがあがっていることから、本町においても新規起業や地域資源を活用した特産品の開発などの取組みを進め、働く場の確保及び雇用の促進を図ります。また、働く場の確保には、本町の基幹産業である第1次産業の発展が必要不可欠なため、合わせて産業振興の取組みを進めていきます。

【数値目標】

指 標	基 準 値	目 標 値
新規起業・企業誘致（累積）	3 件	5 件

【具体的な施策とKPI】

1－1 農林水産業及び商工業の振興

農林水産業及び商工業の振興を図り、本町を稼ぐ地域、安心して働ける地域にするため、新たな取組みへの挑戦や起業しようとする事業者に対して支援を行います。

KPI	基 準 値	目 標 値
産業振興事業補助金活用件数	5 件	7 件
特産品開発件数（累積）	2 件	6 件

具体的な事業

- 豊頃町産業振興事業
- 物産販路拡大推進事業
- 互産互生推進事業
- 都市圏企業を対象としたサテライトオフィス誘致事業
- 地域商社事業
- ふるさと納税事業

2 子育てしやすく安心して暮らせる生活環境をつくる～地域の暮らしの満足感～

【基本的方向】

妊娠・出産・子育ての希望を持つ人の望みをかなえるため、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援を行い、子育て世帯や若者に選ばれるまちづくりを進めます。また、誰もが安心して暮らせるよう、災害から地域を守る地域防災力の強化を図るとともに、地球にやさしい脱炭素社会の形成に向け、ゼロカーボンのまちづくりを進めます。

【数値目標】

指 標	基 準 値	目 標 値
生産年齢人口の割合	49.9%	49.0%
年間出生数（累計）	79人	87人

※年間出生数の基準値は令和2年～令和6年の合計。

【具体的な施策とKPI】

2-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

それぞれのライフステージに合わせた切れ目のない支援を行い、妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

KPI	基 準 値	目 標 値
とよころ子育てアプリ登録者数	—	80人
産後ケア事業件数	0件	3件
具体的な事業		

- ファミリーサポートセンター事業
- 不妊治療費助成事業
- 不育症治療費助成事業
- 妊婦支援給付金事業
- 妊産婦健診費用等助成事業
- 産後ケア事業
- 次世代育成支援金支給事業（出産祝金、健全育成支援金）
- 乳幼児等医療費給付事業
- 入学祝金支給事業
- 修学旅行費交付金交付事業
- 高等学校等就学助成金事業
- ブックスタート事業
- ICT教育推進事業

【具体的な施策とKPI】

2-2 地域防災力の強化

安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるため、防災インフラや避難場所、避難路の整備と合わせ、自主防災の組織づくりのための地域等への働きかけ、現組織への助成及び育成・強化に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
自主防災組織の組織率	18.0%	100.0%
協働のまちづくり地域提案支援事業の年間実績（防災関連事業）	8件	13件
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織設立支援事業 ●地域自主防災研修支援事業 ●協働のまちづくり地域提案支援事業 		

【具体的な施策とKPI】

2-3 ゼロカーボンのまちづくり

令和6年3月に策定した「豊頃町地球温暖化対策地域推進計画（地球温暖化対策実行計画・再生可能エネルギー導入計画）」に基づき、太陽光発電設備や蓄電池設備、電動車の導入促進等に努めます。

KPI	基準値	目標値
ゼロカーボン推進加速化補助金の活用件数（累計）	107件	300件
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●ゼロカーボン推進加速化事業 		

3 新時代への生活基盤をつくる～持続可能な生活インフラ～

【基本的方向】

新たな時代を見据えた持続可能な生活基盤として、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化を推進するとともに、町民にとって不便のない地域公共交通の確保を図ります。また、広域的な連携や協働を深めることで、地域全体の発展を促進し、より質の高い行政サービスを提供します。

【数値目標】

指 標	基 準 値	目 標 値
デジタル化した行政サービス数	2 件	8 件
オンライン対応可能な行政手続数	2 件	4 件
十勝管内の観光入込客数(延べ人数)	11,594 千人	12,000 千人

【具体的な施策とKPI】

3-1 デジタル技術を活用した行政サービスの効率化

町民の利便性の向上と持続可能な行政運営の推進に向け、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化を推進します。

KPI	基 準 値	目 標 値
デジタル化した行政サービス数	2 件	8 件
具体的な事業		
●住民票コンビニ交付事業		
●書かない窓口整備事業		

【具体的な施策とKPI】

3－2 地域公共交通の確保

バスの種別や市街地・農村部・町外対策を個別に考えるのではなく、既存のスクールバス・患者輸送車・コミュニティバス・民間タクシー・鉄道などの交通資源を総合的かつ一体的に活用することを検討し、町民にとって不便のない地域公共交通を確保します。

KPI	基準値	目標値
バス年間利用者数(町有バス+コミュニティバス)	5,475人	6,740人
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバス運行事業 ● 町有バス運行事業 ● 患者輸送車運行事業 ● 福祉タクシー券交付事業 		

【具体的な施策とKPI】

3－3 広域連携の推進

町民サービスの向上と行財政運営の効率化に向け、十勝定住自立圏における連携事業をはじめ、各分野での共同事業や連携事業を積極的に進めます。

KPI	基準値	目標値
他市町村と連携して進める広域行政事業数	5件	6件
具体的な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ● 十勝ふるさと市町村圏広域事業 ● 十勝圏活性化推進期成会事業 ● 十勝圏複合事務組合事業 ● 十勝観光連盟事業 ● 十勝定住自立圏事業 		

4 豊頃町への新たな人の流れをつくる～選ばれる豊頃町～

【基本的方向】

移住・定住を促進するためには、町を知ってもらい、訪問してもらい、町にかかわってもらう必要があります。そのため、本町が持つ観光資源を活用したPR活動やイベントを行い、観光客や関係人口の増加に向けた取組みを進めていきます。また、移住・定住の促進に向けた支援を行い、本町への新たなひとの流れをつくります。

【数値目標】

指 標	基 準 値	目 標 値
年間転入者	196 人	235 人
年間転出者	212 人	170 人

【具体的な施策とKPI】

4-1 観光の振興

「はるにれの木」や「ジュエリーアイス」をはじめとする本町ならではの観光資源を効果的にPR・活用し、町外からの人の流れをつくることで、地域経済の発展はもとより、移住者の増加につなげていきます。

KPI	基 準 値	目 標 値
観光入込客数	53,577 人	65,000 人

具体的な事業

- 各種観光イベント開催事業
- 観光PR事業
- デジタルマップによる観光PR事業

【具体的な施策とKPI】

4－2 関係人口の創出・拡大

町外からの交流の入口を増やしながら、地域と多様にかかわる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
地域おこしインターん参加者数（累計）	8人	20人
ふるさと納税額	31,760千円	61,000千円
豊頃町応援大使人数	—	3人
豊頃町観光大使人数	2人	3人
具体的な事業		
●地域おこしインターん事業		
●東京学芸大学連携事業		
●ふるさと納税事業（再掲）		
●豊頃町応援大使事業		
●豊頃町観光大使事業		

【具体的な施策とKPI】

4－3 移住・定住の促進

移住相談、移住フェアへの出展をはじめとするPR活動を行い、移住希望者の増加を図ります。また、移住等体験住宅を移住希望者に利用してもらい、町内における日常生活を体験できる機会を提供することにより、移住を促進します。

KPI	基準値	目標値
移住についての年間相談件数	17件	50件
新築住宅・中古住宅取得年間件数	8件	10件
移住等体験住宅の年間稼働率	46.8%	56.0%
具体的な事業		
●定住促進等住宅取得補助金事業		
●空き家等情報バンク事業		
●空き家・空き地利活用事業		
●移住等体験住宅事業		
●町外通勤者助成金事業		
●定住促進賃貸住宅建設事業		
●移住フェア等出展事業		
●豊頃町就業者促進事業		

【具体的な施策とKPI】

4-4 地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊制度を活用し、町外の多様な人材による地域協力活動により、地域活性化を図るとともに、隊員の本町への定住・定着を促進します。

KPI	基準値	目標値
地域おこし協力隊の人数	2人	3人
具体的な事業		
●地域おこし協力隊募集PR事業 ●地域おこし協力隊各種支援事業		

参考：SDGsとの関係

本戦略の推進に当たっては、SDGsの理念を尊重しながら進めます。

SDGsの 17 の ゴー ル	基本目標			
	1 る る した 産 業 を つ く る 地 域 資 源 を 活 用	2 く る る 生 活 環 境 を つ く る 安 心 し て 暮 らせ 子 育 て し や す く	3 盤 を つ く る 新 時 代 の 生 活 基	4 く る くる ひと の 流 れ を つ く る 豊 頃 町 へ の 新 な
1 貧困をなくそう	●	●		
2 飢餓をゼロに	●	●		
3 すべての人に健康と福祉を		●		
4 質の高い教育をみんなに		●		●
5 ジェンダー平等を実現しよう		●		
6 安全な水とトイレを世界中に				
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		●		
8 働きがいも経済成長も	●		●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	●		●	●
10 人や国の不平等をなくそう		●		
11 住み続けられるまちづくりを	●	●	●	●
12 つくる責任つかう責任	●			
13 気候変動に具体的な対策を	●	●		
14 海の豊かさを守ろう	●	●		
15 陸の豊かさも守ろう	●	●		
16 平和と公平をすべての人に		●		
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●